

指定管理者候補者の選定結果について

北区役所地域課所管の新潟市北地区コミュニティセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市北地区コミュニティセンター
所在地	新潟市北区名目所3丁目1129番地
施設の概要	新潟市北地区コミュニティセンターは、平成12年1月に設置され地域活動及び地域交流の拠点施設として利用されています。施設には、講座室、会議室、和室、音楽練習室、大ホール等を設置しています。
指定期間(予定)	平成24年4月1日～平成27年3月31日
募集形態	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	会長 加無木 光 之(北新潟地域づくり学会理事) 委員 石 川 明 子(濁川小学校地域教育コーディネーター) 委員 岡 昌 子(北区自治協議会教育・文化部会副部長) 委員 斉 藤 勉 (ふれあい太極拳クラブ)
指定管理者 (候補者)	北地区コミュニティセンター管理運営委員会 代表者 会長 斎藤 岩雄 住 所 新潟市北区名目所3丁目1129番地
評価基準	1 評価項目 (1) 団体の評価 ア．団体について、イ．予算の範囲内での適正な執行、 ウ．個人情報保護関係 (2) 施設管理の評価 ア．施設の管理方法、イ．組織・人員体制、ウ．事故防止や発生時の対応、 エ．要望や苦情に対する対応、オ．災害発生時の対応、 カ．管理経費削減の具体的取り組み方法 (3) 事業の評価 ア．自主事業計画、イ．新潟市のコミュニティ施策についての理解、 ウ．サービス向上に向けた取り組み (4) 総合評価 2 評価 適・否で評価(個別項目・総合評価)
評価会議に おける評価	新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議では、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	申請者への説明 平成23年12月8日 指定申請書の受付 平成23年12月22日～平成24年1月6日 指定管理者申請者評価会議 平成24年1月11日 今後、2月議会定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署 (問合せ先)	北区役所 地域課 地域振興係 電 話：025-387-1165(直通) 電子メール：chiiki.n@city.niigata.lg.jp